

川崎市工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

川崎市は、水陸の便に恵まれ工業都市としての絶好の立地条件を備えていることから、日本経済の進展と臨海工業地帯の埋立事業によって、大正から昭和初頭にかけて重化学工業が誘致されてきた。これら工場群で使用する工業用水は、海水と工場付近のさく井によって需要を満たしていたが、さく井の増加は地下水位の低下に止まらず、取水不能な状態に陥ったさく井が多数出現した。

そこで昭和11年に、日本鋼管(株)・昭和肥料(株)・東京湾埋立(株)の3社が、民営による工業用水道の計画を立て、「川崎工業用水組合」を設立することを計画した。しかし、工事施工上の諸種の難点と、完成後の維持管理を考えるならば、本事業を総て市にゆだねることが有利であるとして、当市へ申し出があった。

一方当市においても、工業用水道を市営として経営することは、川崎市の発展施策上必要であったので、これを契機としてわが国最初の公営工業用水道設置の方針に踏み切ることになった。

昭和14年に創設事業が完成し、給水を開始した。(一部給水開始昭和12年7月11日)

○事業の経緯

川崎市の工業用水道事業は、昭和14年に給水能力1日8万1,000m³をもって給水を開始して以来すでに67年を経過している。戦後の復興と昭和30年代の産業経済の急速な発展、更に、地盤沈下対策による地下水のくみ上げ規制などによって年々水需要が伸び、昭和45年度には1日最大配水量62万2,550m³(下水処理水1万7,050m³を含む。)を記録した。水需要の急増に伴い、多摩川・相模川等を水源として数次の拡張事業を実施し、給水能力は昭和40年度に1日62万6,000m³(下水処理水3万m³を含む。)となった。

その後、水需要は、昭和48年の石油危機とそれに伴う産業構造の変化、工場の市外への転出、省

資源対策による回収水再利用の推進などの影響もあり減少傾向を示していたが、ここ数年はほぼ横ばいの傾向にある。

一方、経営面においては、昭和56年9月の料金改定以降、社会経済情勢が安定的に推移したことなどから順調な推移をしてきたが、昭和49年に開始した水道事業からの補てん水に伴う分水負担金、その他諸費用の増加により平成10年度末には多額の累積資金不足が見込まれる状況になったことから、平成7年10月に料金を改定し、現行の責任消費水量1m³40円50銭とした。

現時点では健全財政を維持しているが、諸施設の老朽化などに伴う建設改良費の増大などにより、今後は厳しい財政状況となることが予測される。

○給水区域図(次ページ)

○ユーザーの概要

(平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量(m ³ /日)
食品	2	38,110
化学	29	270,530
石油	2	30,000
窯業	2	4,430
鉄鋼	9	118,500
金属	3	900
一般機械	2	540
電気	10	34,130
輸送	5	8,330
その他	16	15,270
計	80	520,740

○施設の概要

工業用水の水源には、相模川水系と多摩川水系及び地下水がある。給水能力は相模川水系からの取水による長沢浄水場の1日23万5,000m³、多摩川水系・地下水からの取水による生田浄水場の1日24万5,000m³及び水道事業からの補てん水1日8万m³を合わせて1日56万m³となっている。

